

「群馬県地域医療介護総合確保基金補助金(介護従事者確保分) 令和7年度事業メニュー」

1 基金事業	2 基準額	3 対象経費	4 基金事業者	5 補助率	担当係
参入促進					
①介護に関する入門的研修支援事業	ア 入門的研修 1 研修当たり 364千円 ただし、研修の一部のみを実施する場合は以下のとおりとする ①基礎講座のみ 52千円 ②入門講座のみ 312千円 イ 元気高齢者向けセミナー 35千円	中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参加しやすくなるよう、市町村が実施する入門的研修・元気高齢者向けセミナーの実施及び施設等とのマッチングに要する経費 ①報償費 ②旅費 ③食糧費 ④消耗品費 ⑤印刷製本費 ⑥通信運搬費 ⑦広告料 ⑧手数料 ⑨保険料 ⑩使用料及び賃借料 ⑪委託料（前記①から⑩に掲げる経費に該当するもの） ⑫その他知事が必要と認めた経費	市町村	10/10	地域福祉課福祉人材確保対策室人材確保係 TEL: 027-226-2565 FAX: 027-221-1121 E-mail: kaigo-kakuho@pref.gunma.lg.jp
資質の向上					
①権利擁護人材育成事業	知事が必要と認めた額	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市民後見人の養成やその権利擁護活動の適正な実施を図るために行う研修や講演会の実施等に必要に次に掲げる経費（地域連携ネットワークの中核機関及び権利擁護センターの運営経費は除く） ①報償費 ②旅費 ③食糧費 ④消耗品費 ⑤印刷製本費 ⑥通信運搬費 ⑦広告料 ⑧手数料 ⑨保険料 ⑩使用料及び賃借料 ⑪委託料（前記①から⑩に掲げる経費に該当するもの） ⑫その他知事が必要と認めた経費	市町村	3/4	地域福祉課地域福祉係 TEL: 027-226-2518 FAX: 027-221-1121 E-mail: chiikihukushi@pref.gunma.lg.jp
②認知症地域支援推進員等研修事業	ア 認知症地域支援推進員（新任者研修） 1人 38千円 イ 初期集中支援チーム員研修 1人 40千円	市町村の認知症地域支援推進員及び初期集中支援チームの設置等を支援するため、推進員及びチーム員が受講しなければならない研修の受講支援に必要な次に掲げる経費 ①負担金	市町村	3/4	介護高齢課認知症・地域支援係 TEL: 027-897-2733 FAX: 027-223-6725 E-mail: houkatsukea@pref.gunma.lg.jp
③介護サービス相談員養成研修事業	介護サービス相談員養成研修又は介護サービス相談員補養成研修 1人 33千円	市町村が実施する介護サービス相談員派遣事業を推進するため、相談員養成研修の受講支援に必要な次に掲げる経費 ①負担金	市町村	3/4	介護高齢課認知症・地域支援係 TEL: 027-897-2733 FAX: 027-223-6725 E-mail: houkatsukea@pref.gunma.lg.jp